

## 精神保健福祉士の業務実態等に関する調査について（回答の手引き）

調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。

回答を始める前に、以下の書類が揃っているか、ご確認ください。

- 回答の手引き（実施した業務コード表および業務の相手コード表） 本資料
  - 調査票「A票」（直接回答を書きこむ回答票になります。）
  - 調査票「B票」（直接回答を書きこむ回答票になります。）
  - 調査票「B票記入例」
  - 返信用封筒
- 以上の5点

### 回答の手順

- 1 回答時間の目安は次の通りです。 「A票」10分程度 「B票」20分程度
- 2 「A票」は、勤務状況や「仕事」に対する考え等を記入する調査です。設問に従いご回答ください。
- 3 「B票」は、「主たる勤務先」での業務について記入していただく調査です。  
・2012年12月5日（水）8：00～12月6日（木）7：59（その日が休みの場合はその前後のいずれかの日）の勤務時間内における業務を15分単位で記入していきます。

- ・「主たる勤務先」が明確でない場合は、2012年11月に最も長い時間働いた職場について記入してください。
- ・勤務している施設・病院・センター・機関などを単位として回答してください。

- 4 「B票」を記入する際には、別紙「B票記入例」を参照してください。
  - ①「**業務の種類及び具体的な内容**」には、15分ごとに行った業務を箇条書きで記入してください。
    - ・15分を超えて行った業務は、2マス以上使用します。
    - ・2マス以上（15分超）同じ業務が続く場合、2マス目以降は「〃（繰り返し記号）」をいれて記入してもかまいません。
    - ・勤務時間内の業務は、休憩時間や移動時間を含めて、すべて記入してください。
  - ②「**実施した業務コード**」には、「**実施した業務コード表**（本「回答の手引き」2p、3p）」から、①で記載した業務に当てはまるコード（数値）を選んで、数字を記入してください。
    - ・15分を超えて行った業務は、2マス以上使用します。
    - ・その場合、各マスに同じ数字を空欄がないように記入してください。また、「〃」といった繰り返し記号使わずに、すべて数字を記入してください。なお、「業務の種類及び具体的な内容」の記載が同じでも、業務の内容によってはコード（数値）が変わることもあります。
  - ③「**主たる勤務先 内外業務**」には、業務を主たる勤務先内で行った場合は「内」を、主たる勤務先外で行った場合は「外」をチェックしてください。
    - ・勤務時間内のすべての業務について、空欄がないように記入してください。
    - ・同法人内でも主たる勤務先でなければ、「外」をチェックしてください。
  - ④「**業務の相手コード**」には、「**業務の相手 コード表**（本「回答の手引き」4p）」から、①で記載した業務で直接対応した方のコード（数値）を記入してください（ひとりで行った業務の場合は「7. なし」）。
    - ・勤務時間内のすべての業務について、空欄がないように記入してください。
    - ・「業務の相手」が複数いる場合、数値と数値を「,」で区切って、すべてを記入してください。
  - ⑤「**業務の相手の所属機関**」には、「**業務の相手 所属機関 コード表**（本「回答の手引き」4p）」から、①で記載した業務で直接対応した方の所属機関のコード（数値）を記入してください（ひとりで行った場合、特に所属機関がない場合は「1. なし」）。
    - ・勤務時間内のすべての業務について、空欄がないように記入してください。
    - ・「業務の相手の所属機関」が複数ある場合、数値と数値を「,」で区切って、すべてを記入してください。

最後に回答が終わりましたら、「A票」「B票」の2点を返信用封筒に入れ、ご投函ください。

皆様からいただいた回答は、精神保健福祉士の業務実態等に関する調査以外の目的では使用いたしません。

2012年12月10日（月）までにご投函ください。

## 実施した業務 コード 表

業務の種類	コード	業務の内容
当事者・家族・関係者等 と <u>対面して</u> 行った業務 (面接や声かけ、訪問等 を含む)	101	精神保健福祉の領域か見極めの相談
	102	受診受療などの医療に関する支援
	103	医療機関や施設からの移行に関する支援
	104	心理情緒的支援
	105	経済問題調整
	106	教育問題調整
	107	住居支援
	108	就労・社会参加に関する支援
	109	障害福祉・介護保険サービスの利用に関わる支援 (調査を含む)
	110	その他日常生活や療養上の支援
	111	苦情処理・処遇改善
	112	当事者活動の支援
	113	家族支援
	114	職員間の情報交換・連絡調整
	115	上記に属さない対面して行った業務
当事者・家族・関係者等 と <u>通信手段を用いて</u> 行っ た業務 (電話・メール・FAX 等)	201	精神保健福祉の領域か見極めの相談
	202	受診受療などの医療に関する支援
	203	医療機関や施設からの移行に関する支援
	204	心理情緒的支援
	205	経済問題調整
	206	教育問題調整
	207	住居支援
	208	就労・社会参加に関する支援
	209	障害福祉・介護保険サービスの利用に関わる支援(調査を含む)
	210	その他日常生活や療養上の支援
	211	苦情処理・処遇改善
	212	当事者活動の支援
	213	家族支援
	214	職員間の情報交換・連絡調整
	215	上記に属さない対面して行った業務
会議	301	精神医療審査会や精神保健福祉審議会への出席、介護認定審査会や障害程度区分の判定会議及び成年後見制度関連会議、医療観察法関連会議等への参画(同会議企画段階からの関与や会議参加への準備を含む)
	302	地域のネットワーク会議、地域関連機関からの情報収集・情報提供、関係機関・関係者の精神保健福祉への普及啓発の会議 (同会議企画段階からの関与や会議参加への準備を含む)
	303	運営・経営・事業企画等に関するもの。各種委員会。話し合い、申し送り(同会議の準備を含む)。職員間のさまざまな相談調整も含む。
	304	所属機関の内外を問わず、当事者や家族の支援の方向性等に関する会議(ケア会議を含む)
	305	上記に属さない会議への参加

業務の種類	コード	業務の内容
グループワーク	401	家族教室、家族ミーティング、心理教育、家族会
	402	デイケア・作業療法・生活訓練・就労支援等におけるプログラム、集団精神療法(プログラムの企画・立案・準備を含む)
	403	402 以外の当事者と共に交流・活動する行為
	404	当事者会等への参加
	405	上記に属さないグループワーク
代理行為	501	当事者や家族に代わって行う必要性があり、その了承を得た上で行った事務手続き
調査・研究	601	調査主体としての実施やその分析
	602	被調査者としての調査に対する回答・協力
	603	上記に属さない調査・研究
記録・書類作成	701	当事者・家族に関する記録及び連絡事項記録
	702	入院届や個別支援計画、認定調査票、診断書や意見書等の各種書類届出にかかわる業務(作成および進達にかかわることを含む)
	703	上記に属さない記録
自己研鑽	801	業務として認められた学会・専門職団体・研修会等への参加
	802	スーパービジョン
	803	上記に属さない自己研鑽
講義・講演・実習指導・関係者への教育活動	901	教育機関における精神保健福祉に関する支援方法や知識の講義・授業・講演
	902	ボランティア、ピアサポーターへの精神保健福祉に関する教育活動
	903	当事者・家族への精神保健福祉に関する教育活動
	904	スーパービジョン
	905	実習指導に関する業務
	906	上記に属さない教育活動
企画・立案	1001	研修会やイベント等の諸企画やそのための会議書類作成等の事務的な作業
	1002	上記に属さない企画・立案
広報・啓発活動	1101	関連機関や住民への啓発を目的とした講演会やイベント等の啓発活動の実施・参加
	1102	所属機関が発信するホームページ・広報紙等の作成、一般の施設見学者の対応
	1103	上記に属さない広報活動
所属機関運営管理事務	1201	機関運営における人事・給与等に関する事務、補助金・運営費等の事務処理・諸手続き
	1202	業務に関する日報・月報・年報の作成、統計等の情報処理
	1203	上記に属さない所属機関の運営管理事務
所属機関設備維持管理	1301	備品の維持管理及び清掃整備・食事準備、材料購入、製品の管理・納品(グループワークの準備を除く)
	1302	上記に属さない所属機関の設備維持管理
その他	1401	上記に属さない事務的なもの
	1402	上記に属さない実務的なもの
	1403	上記業務に付随する移動(当事者、家族を伴わないもの)
休憩	1501	休憩

## 業務の相手 コード表

1. 当事者
2. 家族
3. 一般市民
4. 学生
5. 所属機関内職員
6. 所属機関外職員
7. なし
8. その他

## 業務の相手 所属機関 コード表

1. なし	1 1. 教育関係機関
2. 医療機関	1 2. 相談支援事業所
3. 保健所・保健センター	1 3. 地域活動支援センター（相談支援事業所除く）
4. 精神保健福祉センター	1 4. 就業・生活支援センター
5. 福祉事務所	1 5. 居宅介護支援事業所
6. 児童相談所	1 6. 地域包括支援センター
7. その他行政機関	1 7. 障害者自立支援法関連の事業所（入所・入居・通所施設含む）
8. 社会福祉協議会	1 8. 児童福祉法関連の福祉施設・事業所（障害児を除く）
9. 司法・警察関係機関	1 9. 高齢者関連の福祉施設・事業所（入所・入居・通所施設含む）
10. 労働関係機関	2 0. 一般企業
	2 1. その他